

庁議事案書

日付	令和5年10月30日（月）	会議種別	政策会議
		事案種別	審議事項
事案名称	「（仮称）茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画」の策定について		

1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	<p>【目的】</p> <p>今後、膨大な建替え需要が発生する学校施設において、財政負担の軽減を図りながら、安全・安心でより良い教育環境を確保するために、計画的・効果的な施設整備を行う必要があるため本計画を策定します。なお、本計画は令和4年10月の庁議にお諮りしていますが、素案の作成にあたり内容の一部修正を行ったこと及び庁議の運用方法の見直しに伴うパブリックコメント実施前の確認として、改めて提案するものになります。</p>
	<p>【計画の概要】</p> <p>計画の方針としては、今後、建替えや改修のために多大な費用が見込まれる中、老朽化対策から長寿命化対策へ転換し、目標耐用年数の見直しや新たに整備サイクルの設定等を行い、且つ「学校施設整備基金」を活用することで、整備費用の縮減や平準化を図り、計画的・効果的な整備を行うことで教育環境の充実を目指します。更に、これまで示唆されてきた建替えについて、今後の建替え実施を見据え、今回対象校を計画に位置付けました。</p> <p>計画期間は10年間とし、実施計画2025に合わせ令和5年度から14年度までとします。また、整備スケジュールについては、総合計画実施計画の改定や社会情勢の変化等に応じて見直しを行います。</p> <p>【今後のスケジュール】</p> <p>全員協議会（11月21日）→パブリックコメント（12月6日から1月10日）→計画の公表（3月）</p> <p>【前回庁議からの主な変更点】</p> <p>①目標耐用年数の考え方(一部) ②整備費用の修正 ③建替え表現 ④今後の予定</p>
審議事項等	「（仮称）茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画」を策定することについて

2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画				
主たる政策目標	1.子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち			
関連する政策目標	政策目標3	政策目標6	行政経営	
(2)その他関連計画	【国】インフラ長寿命化基本計画、文部科学省インフラ長寿命化計画 【市】茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画、茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画、公共施設整備・再編計画、茅ヶ崎市教育基本計画、茅ヶ崎市教育施設再整備基本方針			
(3)関係法令				
事案担当	教育総務部教育施設課	内線	3373	
関係部課	経営総務部資産経営課、教育総務部学務課、教育総務部学校教育指導課			

政策会議結果報告書

(審議事項 報告事項)

1 開催日	令和5年10月30日（月）
2 件名	「（仮称）茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画」の策定について
3 事案担当	教育総務部教育施設課
4 関係部課	経営総務部資産経営課、教育総務部学務課、教育総務部学校教育指導課
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 病院事業管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 理事経営総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席
6 説明者	教育総務部長 教育施設課長 主幹管理担当 主幹施設整備担当 課長補佐施設整備担当 課長補佐施設整備担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	<p>* プール施設のあり方について、水泳授業のあり方を含めて計画とは別に検討を進める旨の記載があるが、水泳指導の民間委託は整理検討中なので、その点を踏まえて記載を検討する必要があるのではないか。【経営総務部長】</p> <p>* 6月に開始した、市内小学校2校の「水泳学習モデル事業」は既に公表されているので、実施していること自体の記載は差し支えないのではないか。【岸副市長】</p> <p>→ 記載内容について検討します。</p> <p>* 第3章のIVで示している「維持・運用しやすい施設」とはどのようなものを想定しているか。土地の特性によっては、湿気等の影響もあると聞いているが、これまでの事案を踏まえて内容を検討しているのか。【経営総務部長】</p> <p>→ 建設後に効率的な維持・管理ができるという趣旨で「維持・運用しやすい施設」と表現しておりますが、立地条件などによって発生しやすい修繕等の傾向はありと想定されます。学校施設の建替えにおいては、他の公共施設での事例なども踏まえて検討する予定です。</p> <p>* 第7章の1.「(2)基金の充実」や「(3)国県支出金の活用と地方債発行の抑制」において、財源確保や地方債の抑制について触れているが、市民に誤解が生じないように表現について財政課とよく調整するように。【経営総務部長】</p> <p>→ 承知しました。</p>

- * 第4章の2.(2)の表1「目標耐用年数の見直し」において、「予防保全対象施設」と「上記以外」の分類がされているが、「上記以外」とは何を指しているのか。
【岸副市長】
 - 茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画から表を引用しており、その中で「上記以外」に分類されるのは、200㎡を超えない平屋の管理など、比較的面積の小さい建物が該当します。

- * 「上記以外」に分類される施設も予防保全工事が行われるのであれば、一方の「予防保全対象施設」という標記は正しいのか。【岸副市長】
 - 「予防保全対象施設」は茅ヶ崎市公共建築物中長期保全計画で使用した表現であり、本計画で位置付ける学校施設は、全て「予防保全対象施設」に該当します。なお、本計画の対象は第1章4.に示したとおりです。

- * 学校施設が「上記以外」に分類されないのであれば、誤解を与える可能性があるのでは、削除した方がいい。【経営総務部長】
 - 表現について検討します。

- * 学校施設は建設から80年経過したら、建替えを行うということによいか。耐力度調査は行うのか。【岸副市長】
 - 基本的に建替えをする想定でおりますが、補助金の活用可否なども考慮する必要があります。このため耐力度調査については、文部科学省の危険建物の改築（建替え）事業の該当有無の判断からも行っていく予定です。

- * 老朽化について、生徒から不具合を感じているといった声はあがっているのか。【市長】
 - 躯体等の構造体ではなく、サッシのがたつきやトイレの不具合など、普段使用している設備について児童・生徒からもご意見をいただいています。